

京都市告示第582号

平成7年1月5日付け京都市告示第201号（道路法に基づく道路区域の決定及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和6年12月12日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	延長	敷地の幅員
山科大宅経 53号線	山科区大宅甲ノ辻町1番地地先から 同区大宅早稲ノ内町185番地地先まで	メートル 180.90	メートル 7.89～16.36

」

を

「

路線名	区間	延長	敷地の幅員
山科大宅経 53号線	山科区大宅甲ノ辻町1番地地先から 同区大宅早稲ノ内町185番地地先まで	メートル 184.50	メートル 7.89～16.36

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)